

法人名 医療法人 医龍会
所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和7年2月28日現在)

1. 資 産 額	219,877 千円
2. 負 債 額	100,797 千円
3. 純 資 産 額	119,080 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	91,995
B 固 定 資 産	127,882
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	219,877
E 負 債 合 計	100,797
F 純 資 産 (D-E)	119,080

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 医龍会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区住吉 4 丁目 8 番 2 4 号 2 階

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和7年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	91,995	I 流 動 負 債	35,297
II 固 定 資 産	127,882	II 固 定 負 債	65,500
1 有 形 固 定 資 産	15,998	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	109	負 債 合 計	100,797
3 そ の 他 の 資 産	111,775	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 積立金	99,080
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	119,080
資 産 合 計	219,877	負債・純資産合計	219,877

法人名 医療法人 医龍会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	176,077
2 事業費用	141,815
事業利益	34,262
II 事業外収益	883
III 事業外費用	156
経常利益	34,989
IV 特別利益	324
V 特別損失	432
税引前当期純利益	34,881
法人税等	8,563
当期純利益	26,318

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 3 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 28 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 医龍会
☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用	
注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市博多区住吉4丁目8番24号2階

注) 複数の事務所有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 21 年 3 月 19 日
(4) 設立登記年月日	平成 21 年 4 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	安部整形外科 クリニック	4010213470	福岡県福岡市 博多区住吉4丁 目8番24号2階	一般病床 0 床
				療養病床 0 床
				[医療保険 0 床]
				[介護保険 0 床]

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 4 月 20 日	令和5年度決算承認
令和 7 年 2 月 28 日	第17期事業計画書承認

法人名 医療法人 医龍会

所在地 福岡県福岡市博多区住吉 4 丁目 8 番 2 4 号 2 階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	(株) Flying Dragon Company	福岡県福岡市博多区 住吉5丁目29-13	106,192	不動産賃貸業	事務所賃借	金銭の借入	13,773	普通預金	13,773

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長 安部龍暢の配偶者が代表者取締役である法人。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当該医療法人の役員	安部 龍暢	医師	当法人理事長	金銭の貸付	△51,111	短期貸付金	△51,111

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 医龍会
理事長 安部 龍暢 殿

私は、医療法人 医龍会の令和⁶年会計年度（令和⁶年3月1日から令和⁷年²⁸2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年4月19日
医療法人医龍会
監事 太田黒 元